

芸術・文化団体の支援に関する意見書（案）

芸術・文化は人々の心豊かな暮らしに欠かせないものであり、芸術・文化を創り楽しむ国民の権利を尊重し、その条件を整えることは国の責務である。

芸術・文化団体の活動は、芸術を生み出し、国民が芸術に触れる機会を提供するとともに、文化の発展に重要な役割を果たす芸術家を育てている。こうした活動を支える公的助成の拡充は大変重要である。

現状では、我が国の国家予算に占める文化予算の割合は 0.1% を若干上回る程度であり、0.86% のフランスを始め諸外国と比べても著しく低い水準にある。しかも、「事業仕分け」など短絡的な効率を求める予算編成手法による縮減が懸念され、多くの芸術・文化関係者が危機感を表明している。

また、芸術・文化団体に対する現在の公的助成は、公演単位ごとに赤字の一部を助成する方式であり、幾ら努力しても赤字となる仕組みとなっている。助成額の増額はもとより、団体の年間の活動経費全体に対する助成とするなど、制度の改善、充実が求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、芸術・文化団体を支援するため、文化予算を大幅に引き上げるとともに、助成制度を改善し、助成額を増額するよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 10 月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て